

墨田区はなみずき高齢者在宅サービスセンター指定管理者選定事業者提案概要

項目		社会福祉法人 賛育会
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの願い・思いを大切に、満足感のあるサービスの実現と質の向上 ・法令を遵守し、サービスを継続的、安定的、平等に高いレベルで提供 ・人権擁護（プライバシーの保護、身体拘束の廃止等）
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携による生活機能向上を図るための支援の実施 ・尊厳ある認知症ケアの実施 ・居宅サービス計画に基づく個別介護支援の実施
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・介護度が重度の方や、医療ニーズの高い方の積極的な受入れを実施 ・閉じこもりなどを予防するため、様々な交流プログラムを通じ、利用者間の交流を促進 ・介護負担の軽減に向けた、家族介護者の悩み・相談対応等の実施 ・介護支援専門員・高齢者支援総合センターとの連携による家族等の不安軽減支援の実施
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対策委員会の設置、法人内に苦情等の受付窓口を設置し、要望・苦情に広く対応 ・利用者懇談会・家族懇談会の定期開催や、満足度調査・サービス担当者会議等の実施
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な生活環境を提供し、住み慣れたまちで自立した生活を営むための支援の実施 ・介護予防活動の推進やボランティア拡大への協力等、地域全体の福祉向上への貢献 ・施設長会議等による法人内情報の共有化と活用、公認会計士等による監査の実施と経営情報の公開、内部監査の実施 ・地域社会の課題に対して、多面的・包括的なサービス提供をできる人材の育成
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・月単位、四半期単位で予算の執行状況を把握し、改善を実施 ・施設・法人単位で適正な人事計画を策定 ・スケールメリットを活かした法人単位の共同購入
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	指定管理料（提案額）：0円
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・区内関係機関や福祉団体と連携した食育支援等の事業の実施 ・業務委託や物品購入の事業者選定時には、区内企業に参加を要請 ・ボランティアを活用した、利用者の生活向上支援
	(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との協力や多職種連携により、利用者の健康的な生活を支援 ・定期的なニーズ把握に基づき、サービス内容の見直しと充実
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	流動比率 平成30年度：196% 令和元年度：244% 資産総額 平成30年度末：9億2,916万2,366円 令和元年度末：9億3,296万4,255円
	(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、事業に必要な人員を配置
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営に必要な資格を有する職員を適切に配置 ・職階別、事業別及び職種別の研修の実施
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程・情報安全管理規程に基づき、適切に対応
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の総合力を活かし、大規模災害時には対策本部を地方事業所に移す等、迅速・適切な対応を継続できる体制の整備 ・町会・自治会との防災応援協定の締結、避難訓練の実施 ・法人内の専門医師・看護師の指導のもと、統一基準を定め、新型コロナウイルス感染症対策及び予防対応を実施 ・苦情対応規程・対応マニュアルを定め、利用者等からの苦情に適切に対応 ・法人ホームページにおいて苦情等受付窓口を設置